



令和7年度後期

国家試験

技能検定受検案内

(技能五輪岐阜県予選参加案内)

技能検定は、働く人々の有する技能を一定の基準によって検定し、証明する技能の国家検定制度であり、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。

合格者には、特級、1級及び単一等級については厚生労働大臣名、2級、3級については岐阜県知事名の合格証書が交付され、技能士の称号が与えられます。

令和7年度後期技能検定実施日程

受 検 申 請 受 付 期 間		令和7年10月2日(木)～10月15日(水) (土曜日・日曜日・祝日を除く9:00～16:00)	
実 技 試 験	問 題 公 表	令和 7年11月 28日(金)	問題公表日に受検者宛てに発送します。 届かない場合は当協会へご連絡ください。
	実 施 日	令和 7年12月 5日(金)から 令和 8年 2月 15日(日)まで ※機械加工職種については3頁を参照	試験の日時、会場は決定次第(12月初旬から 12月下旬)受検票で通知します。
学 科 試 験		令和 8年 1月 25日(日) " 2月 1日(日) " 2月 8日(日) ※各職種の学科試験日は1～3頁参照	※試験の日時・会場は、受検者の 都合で変更できません。
合 格 発 表		令和 8年 3月 13日(金)	合格者にはハガキで通知します。

岐阜県職業能力開発協会 検定一課

〒509-0109 各務原市テクノプラザ1-18
TEL (058)260-8686 FAX (058)260-8690
<https://www.gifu-shokunou.or.jp>

個人情報の保護について

- 1 当協会は、技能検定に関連して皆様よりご提供いただいた個人情報について、個人情報保護に関する法律・規範を遵守し、慎重かつ適切に取り扱います。
- 2 当協会が保有する個人情報は、技能検定実施に協力する関係業種団体等共同で利用する場合があります。
- 3 個人情報については、あらかじめ本人から希望しない旨のお申し出があった場合を除き、技能検定に関する資料や講習案内等を送付するために利用することがあります。

万が一このことに了承いただけない場合は、別途申請様式をお送りさせていただきますので、下記番号までご連絡ください。

岐阜県職業能力開発協会 検定一課
TEL:058-260-8686

《試験の中止・順延のお知らせ方法について》

技能検定の実施日において、天災・地変の発生等により試験の実施が困難な場合、試験を中止または順延する可能性があります。中止または順延する場合は、当協会（岐阜県職業能力開発協会）のホームページにて告知いたしますので、ご確認ください。

【岐阜県職業能力開発協会ホームページ】

<https://www.gifu-shokunou.or.jp>

↑新着情報や中止・順延のお知らせ等はこちら

1 実施職種および受検手数料

(60職種63作業)

特級は次のとおりです。

等級	職 種 名	作 業 名	職 種 コード	作 業 コード	受検手数料標準額(円) ※非課税		実 技 試 験			学 科 試 験 日					
					実 技	学 科	製 作 等 作業試験	判断等 試 験	計画立案等 作業試験	1/25(日)		2/1(日)		2/8(日)	
										午前	午後	午前	午後	午前	午後
特級	鑄 造		003	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	金 属 熱 処 理		005	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	機 械 加 工		006	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	非接触除去加工		183	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	金 型 製 作		114	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	金属プレス加工		007	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	工 場 板 金		123	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	め っ き		010	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	仕 上 げ		012	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	機 械 検 査		013	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	ダ イ カ ス ト		014	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	電子機器組立て		015	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	電気機器組立て		016	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	半導体製品製造		141	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	プリント配線板製造		162	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	自動販売機調整		097	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	光学機器製造		148	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	内燃機関組立て		067	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	空気圧装置組立て		142	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	油圧装置調整		084	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	建設機械整備		068	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	婦人子供服製造		025	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	紳 士 服 製 造		026	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	プラスチック成形		037	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			
	パ ン 製 造		130	000	18,200	3,100			○ 2/1			○			

1級、2級および単一等級は次のとおりです。

等級	職 種 名	作 業 名	職 種 コード	作 業 コード	受検手数料標準額(円) ※非課税		実 技 試 験			学 科 試 験 日					
							製 作 等 作業試験	判 断 等 試 験	計画立案等 作業試験	1/25(日)		2/1(日)		2/8(日)	
					実 技	学 科				午前	午後	午前	午後	午前	午後
1級 ・ 2級	鍛 造	プレス型鍛造作業	004	030	18,200	3,100	○		○ 1/25	○					
	金 型 製 作	プレス金型製作作業	114	010	18,200	3,100	○						○		
	機 械 検 査	機 械 検 査 作 業	013	010	15,200	3,100	○		○ 1/25	○					
	シーケンス制御	シーケンス制御作業	184	010	18,200	3,100	○		○ 1/25	○					
	プリント配線板製造	プリント配線板製造作業	162	020	18,200	3,100		○ 1/18						○	
	自動販売機調整	自動販売機調整作業	097	010	18,200	3,100	○						○		
	時 計 修 理	時 計 修 理 作 業	019	010	18,200	3,100	○						○		
	空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業	142	010	18,200	3,100		○ 1/18	○ 1/18						○
	油圧装置調整	油圧装置調整作業	084	010	18,200	3,100	○		○ 2/1			○			
	農業機械整備	農業機械整備作業	077	010	18,200	3,100	○		○ 2/1			○			
	冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	069	010	18,200	3,100	○		○ 2/1			○			
	婦人子供服製造	婦人子供既製服・タンメーキング作業	025	020	15,200	3,100	○			○					
		婦人子供既製服縫製作業		030	15,200	3,100	○		○ 1級の み 1/25	○					
	和 裁	和 服 製 作 作 業	027	010	13,300	3,100	○					○			
	帆布製品製造	帆布製品製造作業	070	010	18,200	3,100	○							○	
	機 械 木 工	機 械 木 工 作 業	161	020	18,200	3,100	○ 1/18						○		
		木工機械整備作業		030	18,200	3,100	○						○		
	プリプレス	D T P 作 業	034	036	18,200	3,100	○							○	
	建 築 大 工	大 工 工 事 作 業	038	010	18,200	3,100	○							○	
	かわらぶき	かわらぶき作業	039	010	18,200	3,100	○							○	
	配 管	建 築 配 管 作 業	046	010	18,200	3,100	○		○ 1/25	○					
	型 枠 施 工	型 枠 工 事 作 業	074	010	18,200	3,100	○		○ 1級の み 1/25	○					
	鉄 筋 施 工	鉄 筋 組 立 て 作 業	047	020	18,200	3,100	○								○
	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業	157	010	18,200	3,100		○ 1/18	○ 1/18						○
	防 水 施 工	塩化ビニル系シート防水工事作業	086	050	18,200	3,100	○					○			
	樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業	143	010	18,200	3,100	○							○	
	カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事作業	158	010	18,200	3,100		○ 1/18	○ 1/18			○			
	ガラス施工	ガラス工事作業	050	010	18,200	3,100	○		○ 1級の み 1/25	○					
	機械・プラント製図	機械製図手書き作業	052	010	13,300	3,100	○ 1/25					○			
		機械製図CAD作業		015	13,300	3,100	○ 1/25					○			
	広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ作業	061	030	18,200	3,100	○								○
2級	金属材料試験	組 織 試 験 作 業	075	020	18,200	3,100	○			○					
単一等級	電子回路接続	電子回路接続作業	140	010	18,200	3,100	○							○	

※2級受検者の実技試験手数料の減額については、4頁のフローチャートをご参照ください。
 なお、受検票でお知らせする試験日程につきましては、原則変更することができません。

※実技試験問題の内容(概要)については、当協会ホームページに掲載しておりますので、
 そちらをご確認ください。

3級は次のとおりです。

等級	職 種 名	作 業 名	職 種 コード	作 業 コード	受検手数料標準額(円) ※非課税		実 技 試 験			学 科 試 験 日					
							製 作 等 作業試験	判 断 等 試 験	計 画 立 案 等 作業試験	1/25(日)		2/1(日)		2/8(日)	
					実 技	学 科				午前	午後	午前	午後	午前	午後
3級	機 械 加 工	普 通 旋 盤 作 業	006	010	18,200 (12,100)	3,100	○							○	
	機 械 検 査	機 械 検 査 作 業	013	010	15,200 (10,100)	3,100	○								○
	電子機器組立て	電子機器組立て作業	015	010	18,200 (12,100)	3,100	○								○
	シーケンス制御	シーケンス制御作業	184	010	18,200 (12,100)	3,100	○			○					
	プリント配線板製造	プリント配線板製造作業	162	020	18,200 (12,100)	3,100		○ 1/18						○	
	時 計 修 理	時 計 修 理 作 業	019	010	18,200 (12,100)	3,100	○						○		
	冷凍空調和機器施工	冷凍空調和機器施工作業	069	010	18,200 (12,100)	3,100	○					○			
	和 裁	和 服 製 作 作 業	027	010	13,300 (8,900)	3,100	○					○			
	家 具 製 作	家 具 手 加 工 作 業	124	010	18,200 (12,100)	3,100	○						○		
	建 築 大 工	大 工 工 事 作 業	038	010	18,200 (12,100)	3,100	○							○	
	か わ ら ぶ き	か わ ら ぶ き 作 業	039	010	18,200 (12,100)	3,100	○							○	
	配 管	建 築 配 管 作 業	046	010	18,200 (12,100)	3,100	○			○					
	型 枠 施 工	型 枠 工 事 作 業	074	010	18,200 (12,100)	3,100	○			○					
	鉄 筋 施 工	鉄 筋 組 立 て 作 業	047	020	18,200 (12,100)	3,100	○								○
	テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション手書き作業	088	050	13,300 (8,900)	3,100	○ 1/18							○	
	機械・プラント製図	機械製図手書き作業	052	010	13,300 (8,900)	3,100	○ 1/25					○			
		機械製図CAD作業		015	13,300 (8,900)	3,100	○ 1/25					○			
	広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ作業	061	030	18,200 (12,100)	3,100	○								○
	写 真	肖像写真デジタル作業	094	030	18,200 (12,100)	3,100	○								○

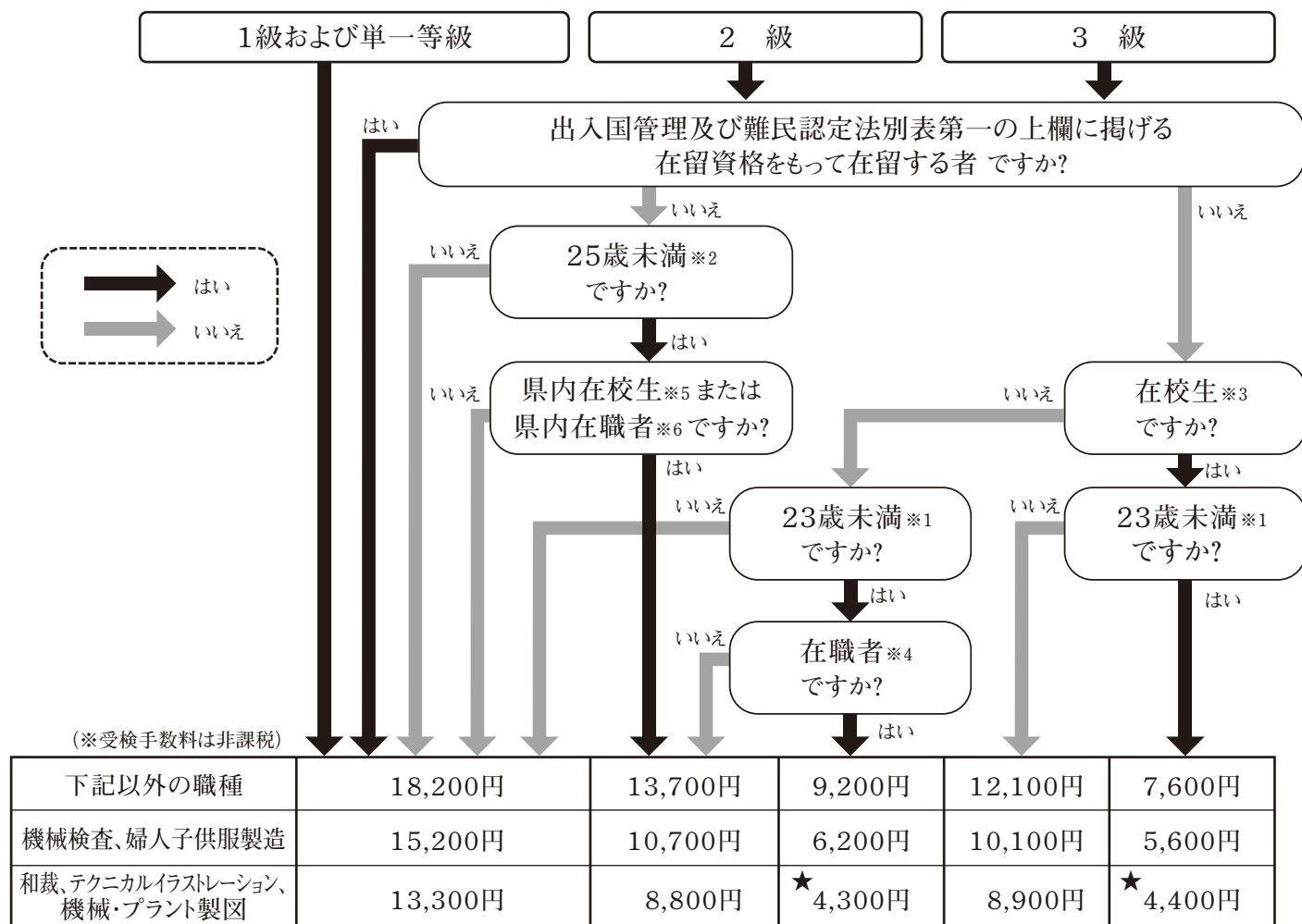
- (注) 1. 試験科目を選択する職種を受検しようとする者は、その作業名を必ず申請書に記入して下さい。
2. 3級の実技試験手数料の()内の金額は、在校生の金額を示します。
3. 実技試験において受検(参加)人員が僅少の場合は、実施しない場合があります。また、会場及び設備の都合により受検申請を制限せざるを得ない場合があります。詳しくは、当協会検定一課までお問い合わせください。
- 記) 機械加工職種は原則1社3名未満、その他の職種の作業については原則5名未満。
- 上記「その他の職種の作業」において5名未満であった場合でも、近隣県で受検者の受け入れが可能な場合は申請を受け付けますので、一度当協会にご相談ください。
- なお、機械加工職種の実技試験は「令和7年12月13日(土)から令和8年2月15日(日)の間の土日祝日(年末年始を除く)」に実施する予定です。
4. 学科試験の試験時間は下記のとおりです。
- 特級……………2時間
- 1級、2級、単一等級……………1時間40分
- 3級……………1時間

※3級受検者の実技試験手数料の減額については、4頁のフローチャートをご参照ください。
 なお、受検票でお知らせする試験日程につきましては、原則変更することができません。

※実技試験問題の内容(概要)については、当協会ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

「実技試験」の受検手数料 確認フローチャート

特級は全職種「18,200円」です。



★3級を受検される方で、「在校生」であり「在職者」でもある方は、より低い金額の方でお申込みください。

- ※1 23歳未満…令和7年4月1日時点において23歳未満(誕生日が平成14年4月2日以降)である者。
- ※2 25歳未満…令和7年4月1日時点において25歳未満(誕生日が平成12年4月2日以降)である者。
- ※3 在 校 生…実技試験受検申請日において、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、公共職業能力開発施設等(以下この頁において「学校等」という。)の学生・生徒・訓練生である者。
(ただし、出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄に掲げる在留資格をもって在留する者、短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練(いずれも期間が1年に満たない訓練)を受けている者は除く。)
- ※4 在 職 者…実技試験受検申請日において、雇用保険法第4条第1項に規定する雇用保険の被保険者である者。(ただし、出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄に掲げる在留資格をもって在留する者は除く。)
- ※5 県内在校生…岐阜県内に住所を有する在校生または岐阜県内に所在する学校等の在校生。
- ※6 県内在職者…岐阜県内に住所を有する在職者または岐阜県内に所在する事業所に勤務する在職者。

【参考】出入国管理及び難民認定法別表第一上欄に掲げる在留資格をもって在留する者

在 留 資 格			
一	外交,公用,教授,芸術,宗教,報道	三	文化活動,短期滞在
二	高度専門職, 経営・管理, 法律, 会計業務, 医療, 研究, 教育, 技術・人文知識・国際業務, 企業内転勤, 介護, 興行, 技能, 特定技能, 技能実習	四	留学,研修,家族滞在
		五	特定活動

2 受 検 資 格

受検には、次表の検定職種に関する実務経験が必要です。なお、実務経験とは、検定職種ごとの主要な技能の内容を概ね包含する実務(管理監督、訓練、教育及び研究に関する業務を含む。)の経験及び入職後に当該検定職種に関する訓練又は教育を受けた経験とし、実務の経験年数は受検申請受付期間の最終日で算定します。

[単位:年]

受 検 対 象 者 (※1)		特級	1 級			2 級 (※6)	3 級 (※6)	単一等級
		1 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後		3 級 合格後		
実 務 経 験 の み			7			2	0 (※7)	3
専 門 高 校 卒 業 (※ 2) 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業			6			0	0	1
短大・高専・高校専攻科卒業(※2) 専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業			5			0	0	0
大学卒業(専門職大学前期課程修了者を除く)(※2) 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業			4			0	0	0
専修学校(※3)又は 各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに限る。)	(800h以上)		6	2	4	0	0 (※8)	1
	(1600h以上)		5			0	0 (※8)	1
	(3200h以上)		4			0	0 (※8)	0
短期課程の普通(※4) 職業訓練修了(※9)	(700h以上)	5	6			0	0 (※5)	1
普通課程の普通(※4) 職業訓練修了(※9)	(2800h未満)		5			0	0	1
	(2800h以上)		4			0	0	0
専門課程又は特定専門課程の(※4) 高度職業訓練修了(※9)			3	1	2	0	0	0
応用課程又は特定応用課程の(※9) 高度職業訓練修了			1			0	0	0
指導員養成課程の指導員養成訓練修了(※9)			1			0	0	0
職業訓練指導員免許取得			1			-	-	0
高度養成課程の指導員訓練修了(※9)			0			0	0	0

※ 1 : 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。

※ 2 : 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※ 3 : 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※ 4 : 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※ 5 : 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※ 6 : 3級(前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものは除く。)の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。また、基礎級の技能検定については技能実習生のみが、3級(前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものに限る。)は基礎級(旧基礎1級及び基礎2級を含む)に合格した者のみが、2級(前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものに限る。)は基礎級(旧基礎1級及び基礎2級を含む)及び当該検定職種に係る3級の実技試験に合格した者のみが、受検できる。

※ 7 : 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※ 8 : 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※ 9 : 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

3 試験の免除

実技試験又は学科試験の免除を受けることができる者及び免除の範囲は、概ね次のとおりです。

1 技能検定関係(同一の検定職種に限る。)

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲					備 考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特 級	実技試験のみ合格	実技の全部	—	—	—	—	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	—	—	—	—	※1
1 級	技能検定合格	—	学科の全部			—	
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			—	※2
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			—	※2
2 級	技能検定合格	—	—	学科の全部		—	
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		—	※2
3 級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部	—	
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部	—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部	—	※2
単一等級	技能検定合格	—	—	—	—	学科の全部	
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部	※2

※1：実技試験又は学科試験に合格した日から5年間(当該合格した実技試験が行われた日の翌日から起算して5年を経過した日の属する年の翌年(その日が1月1日から3月31日までの間である場合は、その日の属する年)の3月31日まで)有効

※2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

2 職業能力開発行政関係(検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。)

対 象 者			技能検定試験の免除の範囲					備 考
			特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得			—	学科の全部				
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	5年	学科の全部					
		2年	—	学科の全部				
			—	—	学科の全部			
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	4年	—	学科の全部				
		1年	—	—	学科の全部			
			—	—	学科の全部		—	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2800h以上なら1年)の実務経験		—	—	学科の全部			
			—	—	学科の全部		—	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース		—	学科の全部			—	
	2級技能士コース		—	—	学科の全部		—	
	単一等級技能士コース		—	—	—	—	学科の全部	
中央技能検定委員2年以上			—	実技の全部及び学科の全部				※1
都道府県技能検定委員2年以上			—	実技の全部				※1
技能五輪全国大会における技能証			—	実技の全部	—	—	実技の全部	
技能五輪地方予選における技能証			—	—	実技の全部		—	※2
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証		—	—	実技の全部		—	※2
	学科部門の技能証		—	—	学科の全部		—	※2

※1：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

※2：平成16年10月21日が有効期限内である技能証は、その有効期限が過ぎたものであっても有効

3 他法令等関係

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲					備 考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定	1級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	—	
	2級の技能検定	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部	—	—	

◎免除資格及び受検申請にあたっての特例

1 免除資格の特例

- (1) 2以上の作業を有する検定職種にあっては、2以上の作業に共通する学科試験を実施しているものがあります。この場合、いずれか1つの作業の学科試験に合格すれば、他の共通試験問題の作業はすべて学科試験が免除になります。

下表において、「学科試験共通作業」の同じ枠内にあるものは、学科試験問題が共通です。

検定職種	学科試験共通作業
機械加工(特記事項)	普通旋盤作業 数値制御旋盤作業
婦人子供服製造	婦人子供既製服パターンメーキング作業 婦人子供既製服縫製作業
鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業 鉄筋組立て作業
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション手書き作業 テクニカルイラストレーションCAD作業
機械・プラント製図	機械製図手書き作業 機械製図CAD作業

(特記事項)

平成19年度以前に、数値制御旋盤作業、数値制御フライス盤作業、数値制御ボール盤作業、マシニングセンタ作業のいずれかの学科試験に合格した場合は、平成20年度以降の受検申請において、当該4作業のすべての学科試験が免除の対象となる。

「検定職種に関する」学校等の科名対応一覧表（一例）

（※個別の科名のご質問については、当協会までお問い合わせください。）

検定職種	学科の例	検定職種	学科の例
鍛 造	金属工学科、機械科	か わ ら ぶ き	建築科
金 型 製 作	機械科	配 管	機械科、造船科、建築科
機 械 加 工	機械科	型 枠 施 工	建築科、土木科
機 械 検 査	機械科	鉄 筋 施 工	建築科、土木科
シ ー ケ ン ス 制 御	電子科、電気科	コンクリート圧送施工	建築科、土木科
プリント配線板製造	電子科、電気科	防 水 施 工	建築科
自 動 販 売 機 調 整	電子科、電気科	樹脂接着剤注入施工	建築科
時 計 修 理	機械科、電子科、電気科	カーテンウォール施工	建築科
空気圧装置組立て	機械科	ガ ラ ス 施 工	建築科
油 圧 装 置 調 整	機械科	機 械・プラント製図	機械科、金属工学科、溶接工学科、 化学工学科、工業化学科
農 業 機 械 整 備	機械科	広 告 美 術 仕 上 げ	工芸科、デザイン科
冷凍空気調和機器施工	設備科	金 属 材 料 試 験	金属工学科、機械科
婦 人 子 供 服 製 造	被服科、服装科、洋裁科	電 子 回 路 接 続	機械科、電子科、電気科
和 裁	被服科、服飾科、和裁科	電 子 機 器 組 立 て	電子科、電気科
帆 布 製 品 製 造	被服科	家 具 製 作	工芸科
機 械 木 工	機械科、建築科、工芸科	テクニカルイラストレーション	機械科、電気科、建築科
プ リ プ レ ス	印刷科	写 真	写真科
建 築 大 工	建築科、大工科		

検定職種に相当する「指導員免許」職種

検定職種	免許職種	検定職種	免許職種
鍛 造	鍛造科	か わ ら ぶ き	屋根科
金 型 製 作	機械科	配 管	配管科、住宅設備機器科
機 械 加 工	機械科	型 枠 施 工	建設科
機 械 検 査	機械科	鉄 筋 施 工	建設科
シ ー ケ ン ス 制 御	電気科、メカトロニクス科	コンクリート圧送施工	建設科
プリント配線板製造	該当なし	防 水 施 工	防水科
自 動 販 売 機 調 整	電子科、電気科	樹脂接着剤注入施工	該当なし
時 計 修 理	時計科	カーテンウォール施工	サッシ・ガラス施工科
空気圧装置組立て	該当なし	ガ ラ ス 施 工	サッシ・ガラス施工科
油 圧 装 置 調 整	機械科	機 械・プラント製図	機械科
農 業 機 械 整 備	農業機械科	広 告 美 術 仕 上 げ	広告美術科
冷凍空気調和機器施工	冷凍空調機器科	金 属 材 料 試 験	熱処理科
婦 人 子 供 服 製 造	洋裁科	電 子 回 路 接 続	電子科
和 裁	和裁科	電 子 機 器 組 立 て	電子科
帆 布 製 品 製 造	帆布製品科	家 具 製 作	木工科
機 械 木 工	木工科	テクニカルイラストレーション	機械科
プ リ プ レ ス	製版・印刷科	写 真	写真科
建 築 大 工	建築科、枠組壁建築科		

「シーケンス制御職種」の受検資格等の取り扱いについて

令和5年度より、新たに「シーケンス制御職種」が新設され、それまでの「電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）」は「電気機器組立て職種」から分離独立し、「シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）」として新たに設置されました。

職種が別であるため、「電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）」の合格者（技能士）は、経過措置に定める場合を除き、「シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）」に合格した者とはみなされません。「シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）」の受検申請をする際は、この取り扱いにご留意ください。

なお、前述の「経過措置」の内容については以下のとおりです

1、2、3級「電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）」の、片側合格者（実技又は学科試験のみ合格している者）については、同一級の「シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）」の片側合格者とみなされ、合格している方の試験が免除となります。

【Q&A】

Q1. 特級「電気機器組立て職種」の片側合格者は、特級「シーケンス制御職種」の受検において片側の試験が免除となりますか。

A1. 特級については、「経過措置」の対象外であるため、免除は認められません。

Q2. 1級「電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）」の合格者（技能士）は、その合格後の実務経験5年で特級「シーケンス制御職種」を受検できますか。

A2. 職種が別であるため、受検は認められません。

特級「シーケンス制御職種」を受検するためには、1級「シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）」の合格を得て、その後5年の「シーケンス制御職種」に関する実務経験を経る必要があります。

Q3. 2級「電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）」の合格者（技能士）が、1級「シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）」の受検資格として、「下位級（2級）の合格を要件とした所定実務経験年数の短縮（2級合格後2年の実務経験で受検）」を利用できますか。

A3. 職種が別であるため、実務経験の短縮は認められません。

下位級合格による実務経験年数の短縮には、同一職種である「シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）」の下位級合格が必要で、その合格日が実務経験年数の起算日となります。

すでに「電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）」の合格者（技能士）の方で、上記Q2、3のようなケースをお考えの方は、あらかじめ「D申請」を行い、「シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）」の合格者（技能士）となっていただく必要があります。

「D申請」は、従前の「電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）」の合格を、それぞれ実技試験と学科試験の片側合格者とみなし、両方を免除として申請する手続きです。

「D申請」には受検手数料や顔写真は必要ありませんが、受検申請書と「電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）」に合格したことがわかる書面の写しを提出いただく必要があります。

不明点がございましたら、当職業能力開発協会 検定一課までお問い合わせください。

4 受検申請の手続き

(1) 受検申請書用紙の交付

申請書用紙は、当協会又は関係業種団体(事業所)でお渡しします。

(2) 受付期間

令和7年10月2日(木)～令和7年10月15日(水)

受付時間は、平日 9:00～16:00(土曜日・日曜日を除く)

※郵送の場合は、申請受付期間最終日の当日消印有効。

※その他、12頁「4(4) 受検申請書の提出方法」を参照のこと。

(3) 提出書類

ア 技能検定受検申請書(本人確認書類添付(注9)参照) ※本人確認書類は有効期限内のものに限ります。

イ 受検手数料の振込金受取書(受付書)の写し

ウ 実技試験又は学科試験免除資格者は、その資格を証明することのできる書面(写し)

エ 在学証明書

学校・訓練校等に在学中の方が受検する場合は、「在学証明書」を添付してください。

(※必ず、申請受付期間内に発行されたものをご提出ください。)

オ 以下の作業を受検する場合は、免許や特別教育修了等の資格が必要です。また、試験当日も必ずご持参ください。

職種(作業)名	等級	該当内容	必要書類
金 型 製 作 (プレス金型製作作業)	1級 2級	動 力 プ レ ス の 金 型 取 付 け 等	動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関する特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 (冷凍空気調和機器施工作業)	1級 2級	ガ ス 溶 接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の写し

※詳しくは当協会ホームページに掲載する、実技試験問題の概要をご覧ください。

(注1) 申請書の記入にあたっては、申請書裏面の記入上の注意に従うほか、特に氏名、生年月日及び住所は略字や俗字を使わないで正確に記入してください。受検案内、記載例は当協会HPからもダウンロード可能です。

(注2) 実技試験及び学科試験の免除を受けようとする時は、「試験の免除」欄に所要事項を必ず記入してください。

また、受検申請時、資格事項の記入のない場合又はその資格を証明する書面の添付がない場合は、後日試験の免除資格のあることが判明しても、試験の免除を受けられませんので十分注意してください。

(注3) 申請書に添付する写真は、証明写真もしくは、写真用紙や光沢紙にプリンターで印刷したものを提出してください。(スナップ写真の切り抜きやコピー用紙へ印刷したものの添付は不可とします。)

(注4) 実技試験及び学科試験のどちらかの免除又は両方共免除の方は、その免除される試験区分の写真添付は不要です。

(注5) 受検申請後、住所等の変更があった場合はすみやかに当協会に御連絡願います。

(注6) 原則、受検者1人につき1作業にて受検申請をしてください(受検区分D申請等を除く)。

なお、複数の作業を申請された場合、各実技試験日、学科試験日が重なったとしても受検手数料はお返しできませんので、御承知ください。

(注7) 受検申請の際、学科試験受検希望地を「東濃地区、飛騨地区」を選択された場合でも、当該地区を選択した受検者が僅少の場合、岐阜地区の会場までお越しいただく場合がありますので予めご了承ください。

(注8) 試験の日時、会場は受検者の都合で変更することができません。なお、試験の日時、会場は決定次第受検票で通知します。
(12月上旬から12月下旬にかけて、原則受検者自宅へ簡易書留にて発送予定)

(注9) 受検申請時に受検手数料の減額の有無にかかわらず、本人確認書類の添付が必須となります。

(本人確認書類の例) 「運転免許証」「健康保険証」「生徒手帳」など氏名及び生年月日が記載された公的書類の写し
(氏名が申請書の記載と同表記のものに限る)。

※添付がない場合は受検申請を受理できません。

※有効期限内のものに限ります。

(4) 受検申請書の提出方法

申請書は、下記の団体(会社)に所属している方は各団体(会社)へ、その他の方は当職業能力開発協会 検定一課へ提出してください。

なお、下記の団体(会社)に所属の方及びそちらが提出先となっている職種を受検の方は、各団体(会社)に受付期間をご確認のうえ、個別に指示されるとりまとめ締め切り日までに各団体(会社)へご提出ください。

検 定 職 種		団 体 名	所 在 地	電 話 番 号
特 級 全 職 種		協会会員である団体又は会社		
鍛 造		〃		
金 型 製 作		岐阜県金型工業組合	岐阜市柳津町北塚4－85	〈058〉387－2096
機 械 加 工		協会会員である団体又は会社		
機 械 検 査		〃		
シ ー ケ ン ス 制 御		〃		
プリント配線板製造		〃		
自 動 販 売 機 調 整		〃		
時 計 修 理		岐阜県時計技能士会	岐阜市梅ヶ枝町2－17 ㈱セイコーの五島内	〈058〉262－4626
空 気 圧 装 置 組 立 て		協会会員である団体又は会社		
油 圧 装 置 調 整		〃		
農 業 機 械 整 備		全国農業協同組合連合会岐阜県本部	岐阜市茶屋新田3－94－1	〈058〉279－2117
		岐阜県農業機械商業協同組合	岐阜市津島町4－35	〈058〉231－5616
冷凍空気調和機器施工		岐阜県冷凍空調設備協会	岐阜市大洞紅葉が丘1－39	〈058〉243－0033
婦人子供服製 造	婦人子供既製服 パターンメイキング作業	協会会員である団体又は会社		
	婦人子供既製服 縫 製 作 業	岐阜県既製服縫製工業組合	岐阜市菰田南1－11－12 岐阜県水産会館内	〈058〉273－4030
和 裁		岐阜県和裁技能士会	愛知県一宮市印田通4－14	〈0586〉85－9024
帆 布 製 品 製 造		岐阜県テントシート工業組合	岐阜市茜部菱野4－5 ㈱小島テント内	〈058〉273－2321
機 械 木 工		岐阜県木工連合会	高山市千島町900－1 飛騨・世界生活文化センター内	〈0577〉32－2100
プ リ プ レ ス		岐阜県印刷工業組合	岐阜市菅生2－6－15	〈058〉295－4831
建 築 大 工		岐阜県建築大工技能士会	岐阜市菰田南1－7－22 コーワビル3F	〈058〉272－4883
		全建総連岐阜建設労働組合県本部	岐阜市菰田南3－9－5	〈058〉274－3131
か わ ら ぶ き		岐阜県瓦葺組合	岐阜市黒野617－1	〈058〉230－1543
配 管		岐阜県管設備工業協同組合	岐阜市祈年町8－7	〈058〉245－1562
型 枠 施 工		岐阜県建設型枠協同組合	関市下白金15 ㈱酒井田工務店内	〈0575〉28－5838
鉄 筋 施 工		岐阜県鉄筋組合	岐阜市本荘中ノ町1－25 羽柴鋼業㈱内	〈058〉271－3659
コンクリート圧送施工		岐阜県コンクリート圧送事業協同組合	岐阜市市橋5－11－7 上松ビル1階	〈058〉273－9701
防 水 施 工		岐阜県防水業協会	山県市高富1450－1	〈090〉4851－6100
樹脂接着剤注入施工				
カーテンウォール施工		岐阜県サッシ施工連絡会	羽島郡笠松町田代1080 ㈱ムー内	〈058〉388－2122
ガ ラ ス 施 工		岐阜県板硝子商協同組合	揖斐郡大野町黒野2350－2 小里硝子建材㈱内	〈0585〉32－0240
機 械・プラント製 図		協会会員である団体又は会社		
広 告 美 術 仕 上 げ		岐阜県広告美術業協同組合	岐阜市木ノ下町5－21－1	〈058〉245－4472
金 属 材 料 試 験		協会会員である団体又は会社		
電 子 回 路 接 続		〃		
電 子 機 器 組 立 て		〃		
家 具 製 作		岐阜県木工連合会	高山市千島町900－1 飛騨・世界生活文化センター内	〈0577〉32－2100
テクニカルイラストレーション		協会会員である団体又は会社		
写 真		岐阜県写真館協会	中津川市付知町4916 早川写真館内	〈0573〉82－2267

(5) 受検手数料

実技試験及び学科試験の手数料は、受付期間内に下記口座へ銀行振込みし、振込金受取書(受付書)の写しを申請書に添付してください。

○技能検定手数料振込口座 **(※令和6年度より口座番号、名義が変更となりました。)**

金融機関名	預金種目	口座番号	口座名義
ソハラ シテン 十六銀行 蘇原支店	普通	1758793	ギフケンシヨクギョウノウリョクカイハツキョウカイ 岐阜県職業能力開発協会 テイキシケンギノウケンテイジュケンテスウリョウ 定期試験技能検定受検手数料

- (注1) 振込金受取書(受付書)の写しがない場合は、申請を受付けません。
(注2) 試験が免除される者は、手数料を納める必要はありません。
(注3) 申請書を受理した後は、いかなる理由があっても手数料はお返ししませんので、御承知ください。
ただし、以下の場合は受検手数料をお返しいたします。

- ①実技試験又は学科試験が中止となった場合
- ②抽選等で受検者を決定し、選外となった場合
- ③申請内容の不備により申請が受理できない場合
- ④申請期限遅れ等申請手続きの不備により申請が受理できない場合
- ⑤公示していない作業や受検案内の注意事項、当協会ホームページの追加・変更情報等に
記載してある受検制限等により申請そのものできない場合
- ⑥過入金や誤入金があった場合

※上記③～⑤の場合は、当協会からの返金振込手続きに必要な振込手数料を差し引いてお返しします。

※上記⑥の場合は振込手数料を差し引いて超過分をお返しします。

- (注4) 振込に係る手数料は、受検申請者でご負担下さい。

(6) 提出方法

郵送にて申請書等及び受検手数料の振込金受取書の写しをご提出ください。
受付締め切り後(10月15日以降)の発送は受理されませんので御注意ください。

(10月15日の消印は有効)

※12頁「4(4) 受検申請書の提出方法」を参照のこと。

(7) 受検申請の制限

当該職種の実技試験の受検者が僅少の場合には、その職種の実技試験を実施しない場合があります。また、会場及び設備の都合により受検申請を制限する場合があります。

詳しくは、当協会検定一課までお問い合わせ下さい。

記) 機械加工職種は原則1社3名未満、その他の職種の作業については原則5名未満。

上記「その他の職種の作業」において5名未満であった場合でも、近隣県で受検者の受け入れが可能な場合は申請を受け付けますので、一度当協会にご相談ください。

5 合 格 発 表

(1) 技能検定の合格発表

技能検定の合格者は、令和8年3月13日(金)に岐阜県労働雇用課のホームページに合格者の受検番号が掲載されるとともに、合格者には岐阜県知事と岐阜県職業能力開発協会長の連名で郵送により通知します。※合格通知は、合格発表日に郵便局へ投函します。

(2) 一部合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかのみ合格者には、令和8年3月13日(金)に当協会から「一部合格通知書」により本人あてに通知します。※合格通知は、合格発表日に郵便局へ投函。

この通知書は、今後同一職種(作業)の技能検定を受検する際に、それぞれの試験の免除資格を証明する書面になりますので大切に保管してください。(詳しくは6頁「3 試験の免除」を参照)

(3) 試験結果の提供

受検者本人の試験結果(実技試験と学科試験の得点及び合否判定)の提供については、県庁1階の情報公開・行政相談窓口で行います。(ただし、受検者本人のみに限ります。代理人等に対しては提供されません。)また、試験結果の提供のためには、**受検票及び受検者本人であることを確認するもの**(マイナンバーカード、運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証等)が必要です。なお、窓口での提供期間は、合格発表後1ヶ月間です。

※技能五輪岐阜県予選参加者得点については当協会にて行います。

※技能検定合格証書の紛失による再発行については、岐阜県労働雇用課までお問い合わせください。

岐阜県商工労働部 労働雇用課 職業能力開発係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話(058)272-1111 内線3668

技能五輪岐阜県予選参加案内

技能五輪は、世界各国の青年技能者が職種ごとの技能を競うとともに国際親善を深め、新しい時代にふさわしい産業人となることを目的として実施するものです。

1 参加資格

- (1) 平成15年1月1日以降に生まれた人（技能五輪全国大会開催年に23歳以下の人）。
- (2) 県内に住所を有する人又は県内に所在する事業所に勤務している人。
- (3) 溶接作業を伴う競技職種に参加する人は、「ガス溶接作業主任者免許証」または、「ガス溶接技能講習修了証」等を所持していること。（後述の「実技試験問題の概要」等参照のこと）

2 競技実施職種及び参加手数料

競技実施職種及び参加手数料は、次のとおりです。

（参加申込日において雇用保険の被保険者である者又は県内在校生（※）は4,500円の減額がございします。

ただし、技能検定職種外の競技職種については減額はございません。）

※県内在校生の定義については4頁をご参照ください。

競技職種	競技作業名	競技職種コード	競技作業コード	参加手数料		対応する技能検定職種名
				減額対象者	対象者以外	
機械製図	機械製図CAD作業	052	015	8,800	13,300	機械・プラント製図
電気溶接	—	—	—		18,200	—
配管	建築配管作業	046	010	13,700	18,200	配管
電工	—	—	—		18,200	—
建築大工	大工工事作業	038	010	13,700	18,200	建築大工
冷凍空調技術	冷凍空調和機器施工作業	069	010	13,700	18,200	冷凍空調和機器施工

3 競技の実施方法

(1) 競技期日及び競技会場

令和7年12月5日(金) から令和8年2月15日(日) までの間において、当協会が別途指定する日に行います。競技会場及び競技日時については、別途「受検票」により参加者あて通知します。参加申請が受理された方で、万一、受検予定日に近づいても届かない場合は、一度当協会に連絡願います。

(2) 競技課題

競技課題は、令和7年11月28日(金) に当協会において公表するとともに参加者に送付します。

(実技試験(競技) 問題は、一部の職種については公表されません。)

参加申請が受理された方で、万一、競技課題が届かない場合は、当協会に連絡願います。

なお、競技課題は、「2級技能検定実技試験問題」と同様ですから、当協会ホームページに掲載の「実技試験問題の概要」を参照ください。(検定職種(作業) に対応する競技職種のみ)

4 参加申込みの手続き

(1) 申込期日及び申込手続き

令和7年10月2日(木) から令和7年10月15日(水) までの間です。

申込み手続きについては、技能検定と同様ですから「技能検定受検案内」の「4受検申請の手続き」を参照ください。

(2) 提出書類等

「技能五輪岐阜県予選参加申込書」(所定の用紙による)

ただし、技能五輪とあわせて2級技能検定を受検する人は、「技能検定受検申請書」により申請してください。

なお、この場合、同申請書の左上の余白に「技能五輪兼」と朱書きしてください。

5 特典

(1) 技能証の付与

この大会における2級の技能検定に対応する職種において一定の水準以上の成績をおさめた人には「技能証」が交付されます。(電気溶接及び電工職種を除く。)

なお、「技能証」を受けた人は、対応する技能検定職種の2級・3級を受検する際に、その実技試験が免除されます。

(2) 技能五輪全国大会への出場

この大会において優秀な成績を修めた人は、技能五輪全国大会出場の推薦が受けられます。

令和7年度技能五輪岐阜県予選

(技能検定非対応職種)

競技課題の概要

電気溶接

板厚6.0mm 及び9.0mm のS M41の材料をアーク溶接し、箱形状の水圧容器に組みあげる。

競技時間は約4時間

電 工

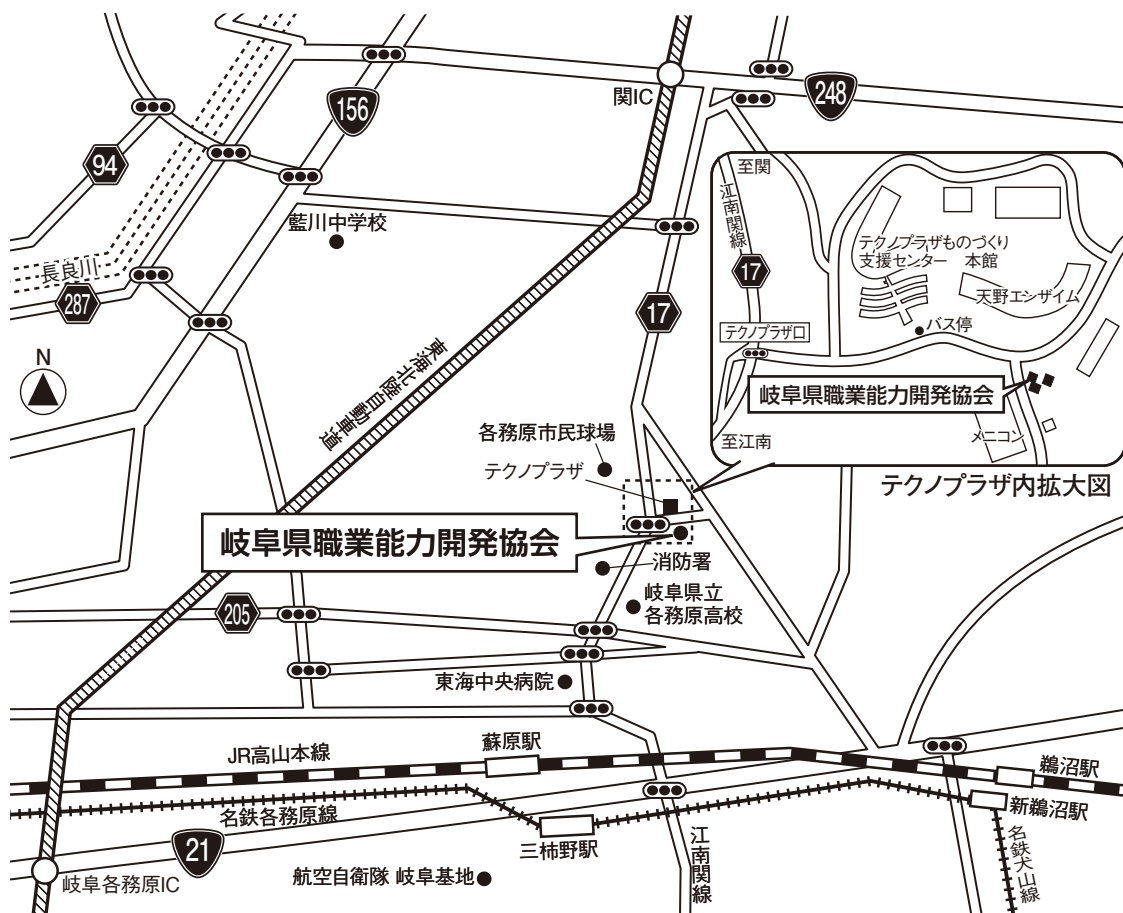
概設の木製板（立面）上に配線工事（金属管（19mm）工事、合成樹脂管（16mm）工事及び平形ビニル外装ケーブル工事）を行う。

競技時間は約6時間

試験時間・試験内容につきましては変更される場合があります。

所在地

〒509-0109 各務原市テクノプラザ1丁目18番地



※地図及び駐車場の詳細は当協会ホームページをご覧ください。

この技能検定、技能五輪岐阜県予選は岐阜県及び国からの補助金を受けています。

令和7年9月1日

岐阜県職業能力開発協会